

# とね

## 広報

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和58年11月20日 発行No.236

**町 勢** 昭和58.11.1現在

総人口 19,414人 (19人増)

男 9,595人 (10人増)

女 9,819人 (9人増)

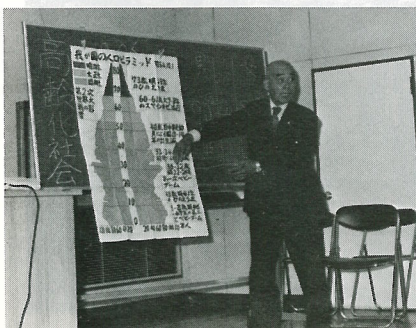
世帯数 4,898世帯 (3世帯増)

( ) 内は前月比

# 望まれる老人となろう！



▲ 町内から350名のお年寄りが参加しました。



◀ 講演中の賀茂川澄氏

秋晴れに恵まれた十月二十八日、中央公民館で「老人大学」が開催されました。

当日は、町内老人クラブに所属するお年寄り三五〇名が出席し、楽しい一日を過ごしました。

午前中は、茨城県老人クラブ推進委員の加茂川澄氏による「望まれる老人」と題した講演が行われました。

午後には、各クラブ代表の芸能発表が行われ、各自自慢の踊りやのどをひろうし、盛況のうちに幕を閉じました。

## 老人大学に 三五〇名が参加

# 第十八分団と第一分団が優勝

## 消防ポンプ操法競技大会

去る十月三十日、文小學校グラウンドで、第十七回利根町消防ポンプ操法競技大会が開催されました。

当日は、可搬式ポンプの部に11分団、自動車ポンプの部に8分団が出場し、日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮し、



▲ 10月30日、文小學校グラウンドで消防ポンプ操法競技大会が開催されました。



▲ 可搬式ポンプの部優勝の第18分団



▼ 自動車ポンプの部優勝の第1分団

優劣のつけがたい演技が繰り広げられました。しかし、厳正な審査の結果次のとおり入賞が決まりました。

### ◎可搬式ポンプの部

- 優勝 第十八分団(中谷)
- 準優勝 第十九分団(惣新田)
- 第三位 第二十分団(加納新田)
- 第四位 第八分団(下井・下曾根)
- 第五位 第十分団(上曾根)
- 努力賞 第十九分団(惣新田)

### ◎自動車ポンプの部

- 優勝 第一分団(押付本田・内宿・浜宿)
- 準優勝 第十四分団(押戸・奥山)
- 第三位 第十六分団(福木)
- 努力賞 第十六分団

### ◎優秀選手

- 可搬式ポンプの部
  - 指揮者 武藤 重徳(第十)
  - 一番員 石井 好一(第十九)
  - 二番員 羽入 徹(第十五)
  - 三番員 野口 正春(第十三)
- 自動車ポンプの部
  - 指揮者 横山 晃泰(第二)
  - 一番員 若泉 安則(第二)
  - 二番員 渡辺 彰(第一)
  - 三番員 渡辺 邦弘(第一)
  - 四番員 木村 正(第一)
- 優勝分団出場者(敬称略)
  - 第十八分団 第一分団
  - 直江 義雄 横山 晃泰
  - 飯塚 寿 若泉 安則
  - 大谷 智司 渡辺 彰
  - 岩戸 友広 渡辺 邦弘
- 自動車ポンプの部
  - 山中 善生 木村 正
  - 川上 優



▲ 空き缶散乱防止ポスター  
コンクール最優秀作品

# クリーン茨城を目指して

## 茨城県空き缶散乱防止に関する条例

昭和58年11月1日施行

豊かな水や緑の山野に恵まれた本県の美しい自然は、県民に限りない恩恵を与え、茨城固有の風土と文化をはぐくんでまいりました。

このすぐれた自然環境を守り、次代に引き継いでいくことは私たちに課せられた大きな責務であります。

美しい県土を守り、快適に住みよい生活環境をつくるために各種の施策を積極的に進めているところでありますが最近における「空き缶問題」は環境の美化を損うばかりでなく、資源の有効利用等の面からも大きな社会問題となっております。

「茨城県空き缶散乱防止に関する条例」は、これらの問題を具体的に解決していくため、行政と県民が一体となって空き缶の散乱防止に努め、環境美化を促進するとともに昭和六〇年に開催される科学万博に、国の内外から来県する多くの観客が、本県の豊かな風土に接しつつ、快適に過ごすことができるよう、「クリーン茨城」の実現を目指して制定したもので、十一月一日から施行されております。

そこで、町民の皆さんにこの条例の内容について理解していただくために、あらましをお伝えしますので、制定趣旨を十分御理解いただき、空き缶等の散乱していかない快適な環境づくりに、一層のご協力を下さるようお願いいたします。

空き缶は、道路周辺、観光地、河川、公園、広場などに散乱しています。空き缶の散乱しない快適な環境をつくるため、この条例は、県民・事業者・土地等の占有者・市町村・県が一体となって、散乱防止に努めることを目的としています。

### 条例制定の理由・目的

### 条例の内容

#### 県民の責務

空き缶の散乱防止に努め、県・市町村の施策に協力して下さい。

- ・ 空き缶の持ち帰り。
- ・ 空き缶は回収容器へ。
- ・ 実践活動への参加。

#### 事業者の責務

空き缶の散乱防止に必要な措置を講じ、県や市町村の施策に協力して下さい。

- ・ 消費者に対する啓発。
- ・ 空き缶回収奉仕活動団体への援助。
- ・ 空き缶回収容器の設置。

#### 土地等の占有者の責務

空き缶が捨てられないような環境をつくって下さい。

- また、県や市町村の施策に協力して下さい。
- ・ 空き缶を他のゴミと別として、指定の場所に出すこと。

#### 市町村の責務

空き缶の散乱防止のために必要な施策を実施すること。

#### 県の責務

#### ★県の対応

空き缶の散乱防止のために、総合的な施策を定め、実施します。

#### 基本方針の策定

▼ 空き缶の散乱防止についての県民意識の啓発及び高揚に関すること。

▼ 空き缶の回収に関すること。

▼ 空き缶の回収に関すること。

#### 環境美化の日設定

五月三〇日、十一月十三日  
環境美化について、県民みんなで考え、行動する日として定められました。

#### 散乱防止協定

知事と空き缶に関係する事業者とで、空き缶の散乱防止のために協定を結びます。

#### 拠点市町村の指定

県内の市町村のうち、特に散乱防止を行う必要のある市町村を拠点市町村に指定して、重点的に施策を実施します。

# 傍聴席

## 雨水幹線・公共下水道等

### 工事請負契約を締結

#### 【第七回議会臨時会】

昭和五十八年第七回議会臨時会は、十月十一日午前十時から役場の会議室で開かれ、

雨水幹線・公共下水道・太子堂小学校屋内運動場の工事請負契約の締結や、教育委員会



▲ 去る10月14日、(仮称)太子堂小学校新築工事の起工式が行われました。

委員の任命について等六件の議案が審議され、すべて原案どおり可決(同意)されました。議会の概要は、次のとおりです。

◎下水道特別会計予算を補正  
昭和五十八年度利根町下水道事業特別会計予算に、二百五十万円を追加し、予算総額が十億一千九百一十一万円となりました。

◎雨水幹線工事請負契約を締結  
第四一二号(一工区)  
この件は、上曾根地内の水路の改修工事で、五社による指名競争入札の結果、一億四百万円で(株)中土木が落札・施工と決定しました。  
工期は、十月十二日から翌年二月二十八日までの百四十四日間で、延長三八四・二日、幅二・七五メートルの雨水路を整備するものです。

◎第四一二号(二工区)  
この件は、羽根野・早尾・上曾根地内の雨水路の改修工事、四社及び一建設共同企業体による指名競争入札の結果、七千五百八十万円で村本・菊地植木建設共同企業体が

◎国補公下第一一〇号工事請負契約を締結  
この件は、北部幹線の一部を整備するもので、八社による指名競争入札の結果、八千三百五十万円が戸田建設(株)が落札・施工と決定しました。  
工期は、十月十二日から翌年二月二十八日までの百四十四日間で、工事延長は二七六・三七メートル、内径八〇〇ミリメートルの汚水管を布設するものです。

◎太子堂小学校屋内運動場新築工事請負契約を締結

◎教育委員に  
長塚誠道氏を任命  
この件は、教育委員会委員の任命について議会の同意が求められ、同意されたものです。

長塚 誠道 (六〇歳)  
利根町大字大房四六一番地

## 科学万博入場券発売中

昭和60年3月17日から開催される国際科学技術博覧会の入場券を役場出納室で販売しています。お得な前売券を買いましょう。販売期間・価格は次のとおりです。

	I期	II期	III期
	昭和58年9月17日 昭和59年2月16日	昭和59年3月17日 昭和59年8月16日	昭和59年9月17日 昭和60年1月16日
大人	2,160円	2,300円	2,430円
中人	1,120円	1,190円	1,260円
小人	560円	600円	630円

詳しくは、役場出納室まで。

落札・施工と決定しました。  
工期は、十月十二日から翌年二月二十八日までの百四十四日間で、延長二六四・六二メートルの雨水路を整備するものです。

布川小学校の児童急増による分離新設に伴い、(仮称)太子堂小学校屋内運動場を整備するものです。  
同校屋内運動場は、五社による指名競争入札の結果、一億三千二百万円が細谷建設工業(株)が落札・施工と決定しました。  
工期は、十月十二日から翌年三月二十五日までの一六六日間で、建築面積は一、〇七五平方メートルです。

# 年末・年始の交通事故防止県民運動

## ◎期間

昭和五十八年十二月十日～昭和五十九年一月十日

## ◎重点事項

- ・飲酒運転追放三不運動
- ・二輪車・自転車の事故防止
- ・シートベルト着用の推進

## 少しの酒でも死亡事故に

年末年始は、忘年会や新年会などが続いて、酒を飲む機会がどうしても多くなります。

ドライバーの皆さん、「まあ、堅いこと言わないでビール一杯ぐらい」などと勧められてつい飲んでしまったことはありませんか。「少しの酒ならかえって運転の腕がさえてくる」などと本気で思っている方はいませんか。とんでもない思い違いです。

今年の一～八月に、全国で起きた飲酒運転による死亡事故は五百二十二件。スピード違反(千三百三十一件)に次いで二番目に多く、相変わらず「飲酒運転」が後を断ちません。

## 飲酒運転は

### モラルの問題

常に、心身ともに万全の状態でハンドルを握る——ドライバーである以上、必ず守らなければならない基本的なモラルの一つです。

道路交通法は「何人も酒気を帯びて車両等(自動車・原動機付自転車など)を運転してはならない」と定めています。そうと知りながら、酒を飲んで車を運転することは、最も恥ずべき行動と言えます。

飲酒運転は、ほかの犯罪に比べて執行猶予が少なく、実刑・厳罰主義がとられています。飲酒運転で罰せられるのはドライバーだけではあり

ません。目上の人などが、酒を飲んでいる人に車の運転を強要すると処罰されます。また、ドライバーに酒を勧めることも禁止されています。飲酒運転をなくすためには

家庭や職場、地域社会などで「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない・飲ませない」という鉄則を確立することです。それらにもまして大切なのは「私は絶対に飲酒運転はしない」というドライバーの自覚であることは、言うまでもありません。

## バイクが小さいから 事故も小さいとは限りません

### 必ず入ろうバイクの自賠償保険(共済)



つれて、バイクにかかわる交通事故も増加しています。小さなバイクだからといって、事故が小さいとは限りません。人身事故もたくさん起きています。

もし、無保険(無共済)で死傷事故でも起こしたら、それこそ大変。損害賠償額が高額化してきている今、無保険(無共済)状態で乗るとするのはあまりにも無責任すぎます。そこで、万一人身事故を起こした場合に損害賠償がスムーズにできるよう、バイクも普通の自動車と同じように自賠償保険または、自賠償共済への加入が義務づけられています。

バイクでも、無保険(無共済)で走ると『六か月以下の懲役または五万円以下の罰金、さらに違反点数六点』となり、免許停止処分となります。いざというときのためにも自賠償保険(共済)に加入しましょう。保険料(共済掛金)は期間が三年のもので七千九百円です。

詳しくは、損害保険会社やその代理店(バイク・自転車店など)、農業協同組合にお問い合わせ下さい。

上の写真は、バイクの安全運転講習会の様子

「小さくて手軽に乗れる」という便利さから、バイクの利用者が毎年増えています。最近では、そのファッション

性が受けて女性にも広く利用され、全国で約千四百万台を越えるバイクが走っています。しかし、利用が増えるに

# 人権週間12月4日～10日

## 相手の立場を考慮して

### 豊かな人間関係をつくらう

十二月四日から十日までは人権週間です。

これは、昭和二十三年十二月十日国際連合総会で「世界人権宣言」が採択された日を記念して始められたものです

が、本年は「世界人権宣言三十五周年」に当たり全国縦断キャンペーン、記念式典、記念切手発行など多彩な行事が行われます。

国民の基本的人権は憲法によって保障されていますが、人権週間は、この基本的人権をより一層大切にしよう改めて考えてみるための期間です。

私たちの社会には自己の権利・利益のみを主張して他人の立場をかえりみないという



### 人権相談所を開設します

法務局・人権擁護委員協議会では、期間中次のとおり無料相談所を開設いたします。お気軽にご利用ください。

十二月十二日(月)

利根町公会堂

十二月 八日(木)

竜ヶ崎市民センター

十二月十三日(火)

取手市福祉会館

十二月十五日(木)

河内村西共同利用施設

時間

いずれも午前十時から午後三時まで

相談内容

土地・家屋・相続・結婚・離婚・金銭貸借・登記・戸籍・交通事故、その他人権に関する相談

相談担当者

法務局職員

人権擁護委員

北見 孝斉 (☎二五五八)

大竹 智海 (☎二五三〇)

日本 昭 (☎六〇四六)

※前記会場のほか、県内各市町村で相談所を開設しています。くわしくは役場住民課(☎二二二一内線三二二)まで。

## 自然なお手伝いを 身体障害者福祉週間

12月9日  
～15日



## 三宅島被災者に義援金

この度の三宅島大噴火による被災者の方々に対し、皆様の温かい御支援・御協力により、多くの義援金・物資を頂きましてありがとうございます。

この主旨に賛同されました多くのボランティアの方々を中心に広報活動を行いました

ところ、多数の救援物資(衣類・日用品等)及び義援金十萬四千三十八円が集まりました。さっそく日本赤十字社を通し、被災者の方々へお送りしました。

皆様の善意に対し厚く御礼申し上げますと共に、今後共御協力をお願い致します。



▲ 救援物資の荷造りをするボランティアの方々。(10月22日、役場会議室)

# 経済的自立に一母子・寡婦福祉資金をご活用ください

母子・寡婦福祉資金は、母子家庭や寡婦のみなさんのために利子も低く、償還期限等に特別の配慮をしたものです。ご利用ください。借受を希望する方は、役場福祉年金課まで。

## 貸付金の種類と限度額等

貸付金の種類	限度額		償還期限	利子
事業開始資金	1,680,000円		7年	年3%
事業継続資金	840,000円		3年6ヶ月	年3%
修学資金		一般 特別	20年	無利子
	高校	18,000円 20,000円		
	高専	19,000円 21,000円		
	短大	26,000円 28,000円		
	大学	27,000円 29,000円		
	専修学校	27,000円		
技能習得資金	月額 14,000円 (自動車免許 120,000円)		10年	年3%
修業資金	月額 14,000円	5年	年3% 修業施設は無利子	
就職支度資金	70,000円	5年	年3%	
療養資金	250,000円	5年	年3%	
生活資金	月額 74,000円	技能10年 療養5年	年3%	
住宅資金	通常 900,000円	6年	年3%	
	災害時 1,200,000円			
転宅資金	68,000円	3年	年3%	
就学支度資金	70,000円	修業5年 修学20年	無利子	
結婚資金	150,000円	5年	年3%	

※修学資金の貸付額は公立・私立・学年により金額がちがいます。

# 家庭宿泊の受入家庭を募集

昭和六〇年に筑波研究学園都市で開催される国際科学技術博覧会には、多くの観客が来訪するものと予想され、そのうちかなりの観客が会場周辺に宿泊を希望するものと思われまます。

この機会に一般住民の皆さま

- ・ 宿泊者に対して、宿泊者専用室及び食事の提供が可能なもの
- ・ 衛生的環境が良好であり且つ、家族の協力が得られる家庭
- ・ 浴室、便所及び電話がある家庭
- ・ 外国人の宿泊を希望する場合は、ある程度外国語を理解できる者がいる家庭

主に住宅の一部を提供していただくことにより、宿泊者とのふれあいを通じて、相互親善の増進等を図るため「家庭宿泊」を実施します。このたびその受入家庭を次のとおり募集します。

一、応募資格

## 二、応募方法及び応募先

「受入家庭申込書」に必要事項を記入し、役場都市計画課へ申し込んで下さい。

## 三、募集期間

五十八年十一月一日から五十九年三月三十一日まで  
※問合せ及び申込書の請求は役場都市計画課まで。

## ぞうきんを寄贈

### 布川の渡辺とみさん

大字布川三三五番地に住まいの渡辺とみさん(八〇歳)は、このほど手縫いのぞうきん二〇〇枚を寄贈。教育委員会では、さっそく町内の各小中学校へ配布しました。

## モンピースジュニア

### 初優勝

利根町少年野球連盟主催の秋季大会は、去る十月二十三日に開会。二日間の日程で、Aクラス(五・六年生)十チーム、Bクラス(三・四年生)九チームが参加して盛大に行われました。

Aクラスは、文間モンピースジュニアが初優勝を飾りました。また、Bクラスは利根ファイヤーズが連続優勝を成しとげました。

## ▲初優勝の

文間モンピースジュニアの皆さん



# 保健センターだより

八六五六一

## ◎母と子の歯みがき指導教室を開催

去る十月二十日保健センターで、母と子の歯みがき指導教室を開催しました。

正しい歯みがき方の指導を行い、希望者にはフッ素の塗布を行ったものです。申し込みが三八〇名と殺到し、当日実施者が三二九名で大盛況でした。



▲ 去る10月20日、保健センターで母と子の歯みがき指導教室が開催されました。

## 結核・一般健康診査(循環器)もれ者検診について

昭和58年度結核及び一般健康診査は、9月8日から10月4日をもって終了しましたが、未受診者が多数のため、下記により再度実施します。該当者で受診できなかった方は、必ず受診されるようお知らせします。

### 検診日程

検診日	会場	受付時間
12月12日(月)	文間地区農村集落センター 中央公民館	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分
12月13日(火)	公民館文分館 利根町保健センター	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分

## 愛の献血にご協力を!

実施月日	受付時間	場所
12月19日(月)	午前10時～11時30分	利根町役場
	午後1時～2時30分	利根町役場

- ・1回の採血量は200mlです。
- ・初めて献血をされる方以外は、必ず献血手帳をご持参下さい。

ほとんどのお子さんがフッ素塗布をしましたが、むし歯予防の基本は正しい歯みがきです。お母さんは、歯みがきの励行とおやつとの与え方等十分気をつけて、お子さんの歯を守ってあげましょう。

## 不要犬引き取り日

◇日時

12月8日(木)

12月16日(金)

午前9時から正午まで

◇場所

利根町保健センター

## 昭和57年度一般会計決算の状況

歳入	
項目	金額
分担金及び負担金	621,637
使用料及び手数料	35,793
財産収入	2,636
繰入金	9,087
繰越金	1,025
諸収入	6,264
合計	676,442
歳出	
項目	金額
議会費	3,321
総務費	9,089
衛生費	495,755
公債費	162,588
合計	670,753

(単位千円)

昭和五十八年度上半期(四九月)一般会計の執行状況は、歳入予算額七億九千三百二十九万七千円、歳入実績七億九千三百二十九万七千円、収入済額三億九千七百九十九千円、収入率五〇・一%。歳出予算額七億九千三百二十九万七千円、支出済額三億二千四百三十九千円、支出率三八・一%となっております。

竜ヶ崎地方衛生組合の  
財政事情書を公表します



# お知らせ

## ◎児童手当特例給付 支給者の皆さまへ

特例給付受給者（国民年金以外の年金加入者）は、被用者であることが条件です。で、事業所等を退職して被用者でなくなったときは、速やかに受給事由消滅届（用紙は福祉年金課にあります）を提出して下さい。

提出が遅れますと、被用者でなくなった月の翌月以降の分として支払われた特例給付について、返還していただくこととなりますのでご注意ください。

## ◎消火器の 訪問販売にご注意

最近、言葉たくみに消火器を市価より高い値で販売する業者がいます。一般家庭では、万一のために消火器は必要で

# 毎月5日は「町長相談日」

町では、毎月5日を町長との相談日と定め、皆様方のご意見等をお聞きしております。

意見やご要望をお持ちの方は、進んでご利用下さい。なお、相談希望の方は、相談日の前日までに総務課までご連絡願います。

すが、設置義務はありませんので注意して下さい。参考に、その販売手口の例を紹介いたします。

(1) 消防職員のような服装をしている。

(2) 消防署・消防団から頼まれて来ました。

(3) 消防法により設置義務があります。

以上のような手口ですが、備えておけば万一の時に役立ちます。買う買わないはあなただけが決めるものです。買う場合は、信頼のおける業者から購入して下さい。

## ◎「おはよう茨城」 放映中!

土曜の朝にホットな十五分。県政とお茶の間を結び茨城は、毎週土曜日の朝、七時四十五分から十五分間、フジテレビ・8チャンネルで放映しています。県の動きや県内各地の話題をお送りして

# 鹿沼市農業公社を視察 利根町農協青年部

利根町農協青年部では、去る八月十六日に鹿沼市農業公社を視察しました。

鹿沼市農業公社は、農業生産力の増大及び農業経営の合理化を図るため、受託農作業等を通じ生産性の高い近代的農業を確立し、農業者の経済的地位の向上を図ることを目的に、昭和四十九年に設立されました。

すなわち同公社は、低コスト農業を目指し、自立経営農家を育成し、農作業の重労働や農業機械等の過剰投資から解放し、後継者の育成に努め、農業所得の増大を期し、農村社会を明るく近代化的なものに

## ◎手続きは お済みですか?

乳児（一歳未満）及び一歳以上四歳未満のお子さんをお持ちの方、一定の条件のもとに医療費が無料になります。詳しくは、医療保険課まで



総務課広報係では、広報紙に対するご意見・ご希望をお待ちしています。美話、善行珍らしい出来事などがありましたらご連絡下さい。

また、シリーズで掲載している「赤ちゃん紹介」の赤ちゃんも募集しております。六か月前後で、広報掲載を希望する方はご連絡下さい。

# 公民館ニユース

## ◎シルバー講習会を 開催します

『高齢者関係事務の知識』（相続・遺言・納税特典・質問）

・日時 十二月一日（木）午後二時～四時

・場所 保健センター研修室

・講師 竜ヶ崎税務署員

※一般参加者歓迎

## ◎女子ソフトボールを してみませんか

スポーツの秋となり、町民運動会やバレーボール大会等々、各種スポーツ大会が開かれておりますが、成人の女子ソフトボールについては、現

しようとするものです。受託農作業に関しては、当初三四ヘクタールから始まり現在受託面積は一八〇ヘクタールになっており、年間を通じて専任オペレーター十名、補助作業員四名により作業を行っております。

今回の視察を参考に、今後共部員一同頑張りたいと思っております。

副部長 直江 義雄

在二チームしかなく練習試合も思いどおりできない状況です。

町内の同好方、美容と健康のためチームを結成してみませんか。そして練習の成果を大会でと計画しております。

問合せは、石原（☎五六三八）又は中央公民館まで。

## ◎山中教子卓球教室に 参加しませんか!

卓球連盟では、元世界チャンピオンの山中教子さんをお迎えし、次のとおり卓球教室を開催いたします。皆様多数のご参加をお願い致します。

・日時 十一月二十七日 午後一時から三時

・場所 布川小学校体育館

・内容 実技指導

・参加費 無料



### 赤ちゃん紹介

祐亮 (ゆうすけ) ちゃん

S 57. 8. 2 生

利根町大字布川3325番地の2

新井 邦弘 さん 長男  
純 子 さん

こんにちわ!!

顔はママ似で、体形パパ似  
(それがチョッピリ悩みです)。

頭の中身はおじいちゃん(?)

そのうえに……おばあちゃん仕込みの芸  
達者。こんなボクをどうぞヨロシク!

## 健康教室

取手市医師会

### 関節リウマチ

女性に多い関節リウマチは、その原因がわからないためにかぜのこじれたものだとか、神経痛の治りにくいものといった考え方があられるようですが、いくつかの特徴のある疾患群です。

欧米ほど多くはありませんが、日本全体では五十万とも、又百万ともいわれるほど多い病気です。女性が二分の一から四分の三を占め、年齢的には二十五歳から五十歳の働き盛りの女性に多いのも特徴です。

この病気はあちこちの関節

が腫れて痛みますが、これは関節だけの病気ではなく全身的な病気で、微熱があつたり、疲れ易く、やせてきたり、ときには眼・心臓・肺・肝臓・腎臓などに変化がおこります。病気の原因は不明な点が多いのですが、発病の誘因として、体を冷やしたり、転んで捻挫をしたり、心身の過労などがとりあげられています。

この病気の特徴として、痛みは手の指や手首のような小さな関節から始まることが多いということ、夜中から朝方にかけて一番痛みますが、朝

起きたときに指の関節が痛んでこわばっていることです。また、関節の腫れや痛みは、一つの関節だけに止まらず、次第に左右対称的にひきおこることも特徴の一つです。

この病気は慢性の経過をたどって、数か月から数年かかります。原因が不明なので原因療法はありませんが、新しい薬が開発されていますし、リハビリテーションも進歩してきましたので、普通の生活ができるようになってまいりました。

この病気は経過が長いために、自分で勝手に薬を買って飲んでいきますと危険ですし、全くの寝たきりになってしまいますので、専門家による正しい治療を続けて下さい。

### 郵便局からのお願ひ

#### ●年賀郵便の住所氏名はハッキリと!

年末年始は、郵便局では最繁忙期になりますので、利用者の皆様方に次のことについて御協力をお願い致します。

1. あて名の住所は完全に。特に字名番地は、「何番地の何番」まではっきりと記載して下さい。
2. 児童・生徒相互間に差し出す場合は、父・母の名前をかたがきとしてつけて下さい。
3. 郵便番号の記載をお忘れなく。
4. 郵便受箱の設置、及び表札を鮮明に掲示して下さい。
5. 年賀郵便物の差し出しは十二月十五日から十二月二十日頃までに。

(年賀期間 十二月十五日から一月十日まで)

※以上のことが守られませんが、郵便物が遅れたり、また迷子郵便物となったりして、ご迷惑をおかけします。

### ◎とね俳句会

水澄めるふと投げてみる小石かな  
露草に目をとめし朝子は病めり  
長き夜や吾子丹念に爪を染む  
橋上の真ん中にゐて良夜なり  
又雨となりて更けゆく秋夜かな  
秋の夜の更けて雨音かはりし  
去りかねてまたまた止まる赤蜻蛉  
真向うに霧の日輪牛久沼  
指先で円を描く児赤蜻蛉  
贈られし句集ひもとく秋の夜  
取り入れの声高ければ休まれず  
露草の陽盛りまでの命かな  
益子にて花野の構図絵皿焼く  
蚊ひとつ耳にまつわる秋の夜  
草の穂の垂るるにつれて水澄めり

- |     |     |
|-----|-----|
| 五十嵐 | 英子  |
| 伊藤  | 勲   |
| 井原  | キン  |
| 海老原 | 和子  |
| 大津  | まこと |
| 加藤  | 向陽  |
| 五代  | 一男  |
| 小松  | みよ  |
| 下村  | 慶子  |
| 白井  | 慶子  |
| 高野  | 喜道  |
| 竹内  | 恵美子 |
| 多田  | 芳子  |
| 長沼  | 霞水  |
| 山田  | 幸夫  |

# 商工会だより

商工会事務局  
七四一七

## ●税務だより

○決算説明会開催  
日時 十二月二日(金)  
午前九時半(時間厳守)

## ●青色申告で正しい記帳を

場所 利根町公会堂二階  
商売などをしていている人の所得税は、自分で所得や税額を正しく計算して申告し、納税することになっていきます。自分の所得を正確に計算するためには、毎日の取引をきちんと記帳しておくことが必要です。そうすれば経営内容を正確に把握することもでき、事業の発展を図ることが出来ます。

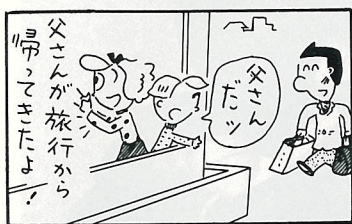
火災のシーズンです。掛金が安く、配当金のつく茨城県火災共済に加入して、あなたの財産を守りましょう。  
掛金は、契約高が一〇〇万円の場合、住宅(商工業者)——一千八百円、一般店舗・倉庫——二千五百円です。

申込みは商工会事務局まで。  
●所得税第二期分の予定納税は十一月三十日まで  
十一月は所得税の予定納税第二期分の納税月です。所得税は通常七月(第一期分)と十一月(第二期分)に予定納税をし、翌年の確定申告で一年間の税額を精算することに

なっています。  
●小冊子のご案内  
やさしい簿記・經理の手ほどき  
●サービスマンの経営のコツ  
女性の魅力をフルに発揮する奥様商法  
●大型店に負けない笑店経営術  
●歴史をささえた女性の生き方から学ぶ経営成功法  
●買う気を促す接客応待テクニク  
●あなたは家康型青年経営者になれる  
●ひと味ちがう商品陳列・品揃えのコツ  
●金融機関の上手な利用法  
●資金計画からみた借入限度額の決め方  
●儲かる商売・儲かる発想法  
●種々のパンフレットが事務局にあります。無料で差しあげますので、お店繁栄のハ

## さわやか君

西村 宗



その税金を受け取った証拠として、お店の経営者は、県税事務所から渡されている公給領収証を交付しなければならぬことになっていきます。公給領収証をもらったために、飲食代等が高くなることはありません。むしろ明細がはっきりし、会計が明朗になります。皆さんの負担した税金が正しく県に納入されるよう、

## ◎公給領収証を受けとりましょう

スナック・料理店・レストラン・バー・クラブなどで飲食したり、旅館・ホテルなどで泊った場合には、一定の割合で料理飲食等消費税を納めることになっていきます。この税金は、お店の経営者が県に代わって受け取り、県に納入する仕組みになっていきます。



済みましたか  
一人でも納期限を守りませんと、期限内に納付された方に大変ご迷惑がかかります。まだ納付されていない方は、至急納付して下さい。  
●十月一日現在の商工会員数  
商業部 一八七名  
工業部 九一名  
会員総数 二七八名

### 11月の納税

- 事業税 2期
- 豊田新利根土地改良区費 3期
- 建物共済掛金

電話 〇二九八—二一八五—

広報とね(第二三六号) 発行 利根町役場 編集 総務課 電話 〇二九七六八—二二二— 印刷 倉沢印刷株式会社